

事 務 連 絡
平成 23 年 5 月 25 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人 全国建設業協会

**東日本大震災による災害廃棄物の撤去等に係る
地域建設業経営強化融資制度の取扱いについて**

拝啓 平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業については、中小・中堅建設企業の資金調達の円滑化を図るため、公共工事等に係る工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度として利用が図られてきたところです。

今般、東日本大震災の被災地域において災害廃棄物の撤去等に従事する建設企業の資金調達の円滑化を図り、もって被災地域の迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、建設企業が有する災害廃棄物の撤去等に係る債権を担保として、当分の間、本制度による融資を受けることができることになりました。

つきましては、貴会会員に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

敬具